

速度取締指針

令和4年12月
住之江警察署

住之江警察署の取締重点

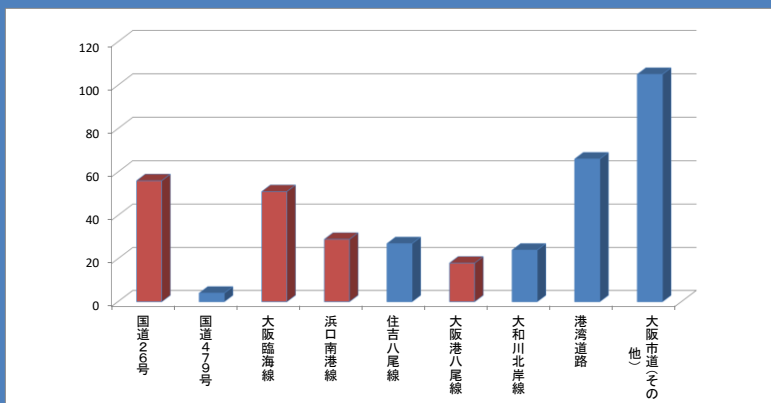
○ 次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	取締内容
国道26号	6:00~18:00	北島南交差点~浜口交差点	50km/h道路の速度違反
浜口南港線	6:00~18:00	平林地区	50km/h道路の速度違反
港湾道路	6:00~18:00	南港地区	40km/h道路の速度違反

★ 重点以外の路線・時間帯でも、取締りを実施します。

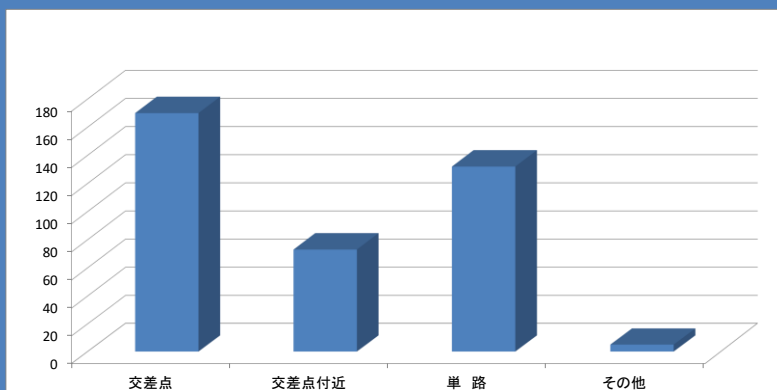
住之江警察署管内における交通事故実態(※令和3年中)

■ 路線別事故発生状況



- 管内の主要幹線道路での人身交通事故発生状況を比較すると、国道26号・大阪臨海線・浜口南港線・大和川北岸線での発生が多い。
- 時間帯別の人身交通事故発生状況をみると、
 - 午前7時~午前9時の間
 - 午後5時~午後7時の間の発生が多い。

■ 道路形状別事故発生状況



- 管内の人身交通事故の約6割が交差点及び交差点付近で発生しており、出会い頭の交通事故の発生が多い。
- ※関連事故
 - 速度が関係すると考えられる
 - 追突
 - 右折・直進の交通事故の発生も多い。

その他の交通指導取締重点

- 登下校時間帯における、通学路での通行禁止・一時不停止違反等の取締り強化
- 主要交差点における、自転車の信号無視等の悪質違反の指導取締り強化
- 交差点等における、信号無視・歩行者妨害違反・一時不停止違反の取締り強化